

科目名	司法実務	科目分類	■専門科目群 □総合科目群		
			法律学科	□必修 ■選択	
			学科	□必修 □選択	
英文表記	Practice of Law	開講年次	□1年 □2年 ■3年 □4年		
		開講期間	□前期 ■後期 □通年 □集中		
ふりがな	おうもと まさき	実務家教員担当科目	○	修得単位	4単位
担当者名	應本 昌樹	実施方法	■対面のみ □遠隔のみ □対面・遠隔併用		
授業のテーマ	法を実現するための仕組みや営みを概観したうえで、これまでに習得した法律知識を使って民事・刑事の法律事件を検討し、事件処理の技術の基礎を身につける。 本科目は、主に法科大学院進学や法律専門職を目指す学生を履修者として想定している。				
到達目標	司法制度やこれを支える人々の役割について、その概要を述べることができる。 民法・刑法の事例問題について、法科大学院入試や裁判所職員採用試験（総合職）に合格できる水準の実力が身につけている。				
授業概要	導入的な講義を行ったうえで、学生に民事・刑事の事例問題を検討してもらい、その講評を行うことを基本とする。グループワークやレポート作成などを行うことがある。 刑事裁判の傍聴を第11回に予定しているが、その時期に適当な事件がないなどの事情により実施が困難な場合、実施時期を変更することがある。 受講者の希望など諸事情を考慮して、内容や進め方などを変更することがある。				
授業計画					
第1回	ガイダンス	第17回	民事実務の基礎		
第2回	司法制度とその担い手	第18回	民事事例研究（1）：問題④即日起案		
第3回	法律家の技術：法令の解釈・適用と事実認定	第19回	民事事例研究（2）：問題④講評		
第4回	刑事実務の基礎	第20回	民事事例研究（3）：問題⑤即日起案		
第5回	刑事事例研究（1）：問題①即日起案	第21回	民事事例研究（4）：問題⑤講評		
第6回	刑事事例研究（2）：問題①講評	第22回	民事事例研究（5）：問題⑥即日起案		
第7回	刑事事例研究（3）：問題②即日起案	第23回	民事事例研究（6）：問題⑥講評		
第8回	刑事事例研究（4）：問題②講評	第24回	民事事例研究（7）：グループワーク②		
第9回	刑事事例研究（5）：グループワーク①	第25回	民事事例研究（8）：グループワーク②講評		
第10回	刑事事例研究（6）：グループワーク①講評	第26回	民事事例研究（9）：問題⑦即日起案		
第11回	刑事事例研究（7）：裁判傍聴	第27回	民事事例研究（10）：問題⑦講評		
第12回	刑事事例研究（8）：裁判傍聴の講評	第28回	民事事例研究（11）：問題⑧即日起案		
第13回	刑事事例研究（9）：問題③即日起案	第29回	民事事例研究（12）：問題⑧講評		
第14回	刑事事例研究（10）：問題③講評	第30回	後半のまとめ		
第15回	前半のまとめ	第31回	定期試験		
第16回	中間試験				
授業時間外の学習	予習：ポータルサイトで通知する指示に従って準備し、問題意識をもって授業に臨む(1時間程度)。 復習：レジュメや授業中にとったノートなどを参考に、授業で取り扱った事例を検討しなおし、改善すべき点を考えるほか、これまでに使ってきた民法や刑法などのテキストの該当分野を参照するなどして、関連する理論的知識について確認する(2時間程度)。 なお、疑問点は、授業中に質問するほか、友人間で議論したり、図書館などで調べたり、オフィスアワーに教員に質問したりして、その解消に努めること。				
履修条件 受講のルール	民法総則、物権法、刑法総論および刑法各論の単位を修得済みであること。債権各論および債権総論を本年度に履修すること。会社法、民事訴訟法、刑事訴訟法を履修することが望ましい。 六法およびレジュメなどの配布資料を必ず持参すること。				

	座席は指定制とする。私語を慎み、授業に集中すること。許可なく携帯端末などの操作をしないこと。
テキスト	レジュメなどの資料をポータルサイトに掲載するので、速やかに各自でダウンロードすること。 授業当日に資料を配布することがあるが、欠席した学生には配布しないので、友人同士でコピーすること。
参考文献・資料	これまでに使ってきた民法や刑法などのテキストが参考になる。 六本佳平『日本の社会と法』（有斐閣）、木佐茂男ほか『テキストブック現代司法〔第6版〕』（日本評論社）。 そのほか、随時、参考文献を紹介する。
成績評価の方法	受講態度（小テスト、レポートなどを含む）を20%、中間試験を40%、定期試験を40%とする。 ※出席回数が規定に満たなかった場合及び授業料その他納入金等の全額を納めていない場合は試験を受けることができません。
オフィスアワー	火曜日13:00～14:30・木曜日13:00～14:30
成績評価の基準	秀(100～90点)、優(89～80点)、良(79～70点)、可(69～60点)、不可(59点以下)
実務経験及び実務を活かした授業内容	弁護士として、多くの民事・刑事の事件の解決に取り組んできました。 法律学における上達の秘訣は、法律家のように考えること（Thinking like a lawyer）です。 事件処理の技術と事件に取り組む心構えの基本を伝授します。
学生へのメッセージ	弁護士、検察官、裁判官やその他の法律専門職（裁判所職員、企業の法務部門、司法書士など）などの進路を考えている学生はぜひ受講してください。 また、国家公務員（総合職・法律）の二次専門試験（筆記）の民法の論述問題対策にもなります。 積極的な参加を待っています。